

労働者派遣法 第 23 条第 5 項に基づく情報提供(九州支店)

- (1) 派遣労働者数の数 (R6 年 5 月 31 日現在) 17 人
- (2) 派遣先の数 (R6 年 5 月 31 日現在) 11 社
- (3) 派遣料金の平均額 (8 時間当たり) 31,795 円
- (4) 派遣労働者の賃金の平均 (8 時間当たり) 20,254 円
- (5) マージン率 36.3%

注) マージンには、派遣元事業者として会社負担する健康保険・厚生年金・雇用保険・労働保険の費用となる社会保険料、福利厚生費、研修費、事業運営費として営業担当者の人件費や営業活動諸費用・オフィス賃貸料等が含まれています。

- (6) 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

(キャリアコンサルティングの相談窓口)

九州支店 支店長代理 高石 俊史 電話 092-402-0501

教育訓練計画

| | 研修名称 | 受講対象者 | 時間数 | 研修方法 | 研修費 | 賃金 |
|---|----------------|--------------------------------|-----|--------|-----|----|
| ① | コミュニケーション能力研修 | フルタイム 1 年 以上の雇用見込 み派遣労働者 | 2 | OFF-JT | 無償 | 支給 |
| ② | PC スキル向上研修 | | 2 | OFF-JT | 無償 | 支給 |
| ③ | 技術研修 (CAD 等) | | 17 | OJT | 無償 | 支給 |
| ④ | ロジカルシンキング | | 10 | OJT | 無償 | 支給 |
| ⑤ | テクニカルスキルの向上 | | 7 | OJT | 無償 | 支給 |
| ⑥ | 資格取得研修 | | 14 | OJT | 無償 | 支給 |
| ⑦ | ヒューマンスキルの向上 | | 4 | OFF-JT | 無償 | 支給 |
| ⑧ | コンセプチュアルスキルの向上 | | 4 | OFF-JT | 無償 | 支給 |

- (7) 福利厚生に関する事項 年次有給休暇・定期健康診断

- (8) 派遣労働者の待遇決定に係る労使協定に関する事項

「労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の規定に基づく労使協定」を締結済み

協定の範囲 : 「派遣従業員」および「契約社員のうち派遣業務に従事する者」

協定の有効期間: 令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで